

新型コロナウイルス感染症対応について＜対策本部会議＞

西東京市新型コロナウイルス感染症対策本部 第23回会議記録	
開催年月日	令和2年5月28日（木）
開始時間	午前10時30分
開催場所	委員会室
【出席者】	市長、副市長、教育長、消防吏員、企画部長、企画部参与（企画政策課長）、総務部長、危機管理担当部長、市民部長、健康福祉部長、健康福祉部ささえあい・健康づくり担当部長、子育て支援部長、生活文化スポーツ部長、みどり環境部長、まちづくり部長、都市基盤部長、会計管理者、議会事務局長、教育部長、教育部特命担当部長、監査委員事務局長
【議題】	「職員の在宅勤務」等の取扱いについて
【配布資料】	新型コロナウイルス感染症に伴う「職員の在宅勤務」等の取扱いについて
【決定事項】	<ul style="list-style-type: none">○「職員の在宅勤務」は、妊婦及び重症化リスクの高い基礎疾患のある職員を除き、5月31日をもって終了とする。○「交通用具等による通勤への切替え」は、5月31日をもって終了とする。○「時差出勤」及び「振替・代休による出勤調整」は、当面の間継続する。